

2024 年度事業計画書

基本計画

観光は経済成長のみならず、地域の持続可能性の確保・貧困削減・国際的な相互理解の促進にも資するなど、多面的な役割を担っている。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)においても観光が持続可能な世界を実現するための重要なツールとして認識されている。

国連世界観光機関 (UN Tourism) によれば、2023年の国際観光客到着数はパンデミック前の水準の88%に達し、2024年にパンデミック以前の水準に戻る勢いである。中東ではパンデミック以前の水準を記録し、ヨーロッパやアフリカでもほぼパンデミック以前の水準まで回復している。アジア・太平洋地域においては回復が遅れているが、パンデミック前の水準の65%に達した。我が国は2022年10月にビザ免除措置を再開して以降、訪日外国人観光客数は堅調に増加し、日本政府観光局によれば、2023の年間訪日外国人旅行者数(推計値)は2500万人を超え、2019年比で8割近くまで回復した。

最新の UN Tourism の観光信頼指数調査によれば、観光関係者の67%が2024年の見通しは2023年と比較して良い、又は非常に良いと予測しており、28%が同程度の実績を見込むなど、楽観的な見方が広がっている。

一方で、急激な観光需要の回復に伴い、各地で人材不足等の課題が顕在化しており、一部の観光地では観光客の過度な集中による混雑等の問題も生じている。単にパンデミック前の状態に戻るのではなく、より良い観光を実現するために、地域及び観光事業者の双方において、経済のみならず、社会・文化、環境の観点からもより強靱で、持続可能な観光の推進が求められている。

以上のような観光を取り巻く現状を踏まえ、国連世界観光機関 (UN Tourism) 駐日事務所 (以下「駐日事務所」という。) は、アジア太平洋地域の加盟国・地域、賛助加盟員等のニーズに応え、同地域においてより良い観光の回復及び持続可能な観光の実現を図るために、UN Tourism の地域事務所としての役割を着実に果たすことが期待されている。

このため、駐日事務所への支援を主たる目的とする当財団の2024年度事業計画では、昨年度に引き続き、一般財団法人としての組織運営の透明性・健全性に留意しつつ、駐日事務所が実施する、日本国内を含むアジア太平洋地域における持続可能な観光の推進のための活動に対する支援を行う。併せて、地方公共団体等が行う観光交流促進に資す

る活動に対する支援を行うこととする。

具体的な基本方針は以下のとおり。

基本方針

第1：駐日事務所が実施するアジア太平洋地域（日本国内を含む）における観光振興のための活動に対する支援

駐日事務所がアジア太平洋地域（日本国内を含む）における持続可能な観光の推進のために実施する次の活動に対して支援を行う。

- UN Tourism が提供する持続可能な観光地づくり国際ネットワーク（INSTO：International Network of Sustainable Tourism Observatories）等の枠組みを活用し、地域が主体となった持続可能な観光地づくりに対する取組を促進する。
- UN Tourism の2024年及び2025年の事業計画に位置付けられているツーリズム・レジリエンス・イニシアティブ（Tourism Resilience Initiative）の立ち上げに向けた調整、イニシアティブの発表を行うシンポジウムの開催、調査の実施、研修等の企画を行う。
- 観光に関する最新の知見に関する情報収集、学術的調査・研究に資するため、UN Tourism の観光統計や出版物を日本語に翻訳してウェブサイト等で公表するとともに、駐日事務所が実施した調査研究の結果をシンポジウム等で報告し周知する。
- UN Tourism が主催する、又はUN Tourismに関連する国際会議等の企画・運営への参画を通じて、国内外の観光関係者に観光に関する最新の動向、研究及び先進的な取組に接する機会及び議論の場を提供するとともに、幅広いネットワークを構築する。
- 併せて、世界観光倫理憲章の普及・促進やUN Tourism ベスト・ツーリズム・ベリッジをはじめ、ウェブサイトやセミナー等を通じてUN Tourism の持続可能な観光を促進するための取組を情報発信する。

第2：地方公共団体等が行う観光交流促進に資する活動に対する支援

地方公共団体等が行う観光交流促進に資する活動を支援するため、高等学校・大学等の講義への職員派遣等による国際人材育成支援事業や、国際交流サロンの運営、当財団のウェブサイト等による当財団賛助会員（地方公共団体を含む）の観光に関する事業の情報発信を行う。

第3：賛助会員に対する取組

賛助会員間の交流の活性化や当財団の周知・啓発を促進するため、適時適正なニュースレターの配信や会員限定のウェビナー/セミナーの開催等の賛助会員の支援に向けた取組を充実させる。

以上の基本方針に基づく、今年度の事業計画は以下のとおり。

事業計画

第1：駐日事務所が実施するアジア太平洋地域（日本国内を含む）における観光振興のための活動に対する支援

1 持続可能な観光促進支援事業

UN Tourismは、持続可能な観光地づくり国際ネットワーク（INSTO：International Network of Sustainable Tourism Observatories）を推進し、観光指標を活用した継続的なモニタリング活動（計測・分析・評価）及び政策へのフィードバックを通じて、世界の観光地における持続可能な観光政策の形成を促進しており、駐日事務所は国内におけるINSTOの普及・啓発、加入支援を行っている。

駐日事務所では、持続可能な観光の普及・定着に向け、「日本版持続可能な観光ガイドライン」（2020年6月、観光庁と連携）、「観光を活用した持続可能な地域経営の手引き」（2022年3月、観光庁・（一財）運輸総合研究所と連携）、「持続可能な観光の実現に向けた先進事例集」（2023年3月、観光庁と連携）を作成した。

これらを踏まえ、駐日事務所が実施する、以下の持続可能な観光の促進のための活動を支援する。

(1) 地域における持続可能な観光地づくりの実践に関する事例アーカイブの拡充

【UN Tourism 拠出金事業】

駐日事務所では、2022年度に地域で持続可能な観光地づくりの実践に向けて取り組んでいる地方公共団体・DMOや民間事業者等に対し、実践事例を共有し、取組を促進するため、地域における持続可能な観光地づくりの実践事例を収集した「持続可能な観光アーカイブ」システムを構築した。2023年度は収集数を拡大し、また英語版を作成・公表したところであり、2024年度は更に内容を充実させるとともに、海外からの新規事例を収集する。

(2) 持続可能な観光の促進に関する国内向けシンポジウム・セミナーの開催、研修の実施及び関係者の連携促進【UN Tourism 拠出金事業】

国内の地域における持続可能な観光地づくりの優良事例や課題の解決に向けた方策を共有するとともに、持続可能な観光に取り組む各地域間のネットワークを提供すべく「持続可能な観光アーカイブ」の事例をベースとし、事例提供者を主体としたシンポジウムを実施する。

開催時期：2024年下半期

場 所：オンライン

(3) アジア太平洋地域における持続可能な観光の推進

① ベトナム事業

2022年度からベトナム政府と連携して実施しているベトナムにおける「観光を活用した持続可能な地域経営事業」の最終年度として、事業成果の総括、共有を目的としたシンポジウムをベトナムで開催する。

開催時期：2024年9月

場 所：ベトナム・ホーチミン

② 太平洋島嶼国事業【UN Tourism 拠出金事業】

2024年は日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議（Pacific Islands Leaders Meeting: PALM10）が開催されることも踏まえ、2022年度にとりまとめた「太平洋島嶼国における持続可能な観光商品開発」調査のフォローアップとして、同地域における観光レジリエンス（持続可能な観光商品開発を含む）をテーマとしたセミナーを開催する。あわせて、2023年度に太平洋諸島センターが設立した「グローバル・ツーリズム・ネットワーク」へ引き続き参画する。

開催時期：2024年第3四半期以降

場 所：太平洋島嶼国域内（未定）

(4) 奈良県における持続可能な観光地づくり支援事業【奈良県受託事業】

奈良県内複数地域において、外部有識者等とともに、専門的知見に基づくコンサルティングや勉強会、資源発掘に係るモニターツアー等を実施し、持続可能な観光地づくりを推進する。

(5) 奈良市における持続可能な観光地づくり支援事業【奈良市受託事業】

2023年度より実施している『奈良市「持続可能な観光」検討懇話会』を引き続き開催し、協議のうえ、奈良市における持続可能な観光に向けたアクションプランやモニタリングのための指標をとりまとめる。

また、宿泊事業者等における持続可能な観光への理解を促進するための勉強会を開催するとともに、住民の意識を啓発し、他市とも連携して取り組んでいくためにシンポジウムを開催する。

(4) JICA と連携した「SDGs 達成に資する観光開発プロジェクト指標ツールキット (TIPs)」の展開

UN Tourism が独立行政法人国際協力機構 (JICA) と連携して 2023 年に開発した、「SDGs 達成に資する観光開発プロジェクト指標ツールキット (TIPs)」の日本語版の完成を踏まえ、2024 年度も引き続き国内への周知・展開において協力する。

2 観光分野のレジリエンス促進支援事業

駐日事務所が実施する、以下の UN Tourism の Tourism Resilience Initiative に関する活動を支援する。

(1) 観光レジリエンスサミットの開催【観光庁連携事業】

観光庁と連携し、観光レジリエンスの課題や取り組むべき政策などを議論し、そのあり方を日本主導で世界に発信するための国際会議を開催。駐日事務所においては、そのプログラムの一つであるテーマ別セッションの企画・運営を主導する。

開催時期：2024 年 11 月 9 日～11 日 (調整中)

場 所：宮城県仙台市 (調整中)

(2) 観光レジリエンスに関する優良事例集等の作成【UN Tourism 拠出金事業】

観光危機管理に関する加盟国政府・自治体・DMO・民間企業の意識を高め、具体的な行動を促進するため、国内外政府・自治体・DMO・民間企業における観光レジリエンスの向上に資する調査を実施するとともに、優良事例集等を作成する。

3 学術的調査・研究支援事業

駐日事務所が実施する、以下の観光統計等の翻訳や観光に関する調査等を支援する。

(1) UN Tourism の観光統計や出版物の日本語訳の作成【UN Tourism 拠出金事業】

UNW Tourism が公表している観光統計や研究成果に関する出版物を、適時適切に日本語に翻訳して公表する。

観光統計については、UNWTO Tourism Highlights 及び World Tourism Barometer 等の発表から、速やかにその概要の日本語訳を作成し、ウェブサイト等で公表する。その他、国内のニーズの高い分野に関する政策ガイドラインや調査研究結果等の翻訳を行う。

2024 年は、UN Tourism の「持続可能な観光を計測するための統計的枠組み (The Statistical Framework for Measuring the Sustainability of Tourism: SF-MST)」が完成する予定であり、日本における持続可能な観光に関する統計に資するべく、翻訳を作成する。

4 UN Tourism 及び UN Tourism 関連国際会議等への参加・運営支援

【UN Tourism 拠出金事業】

駐日事務所が、UN Tourism が主催する、又は UN Tourism に関連する国際会議等の企画・運営への参画を通じて、国内外の観光関係者が観光に関する最新の動向、研究及び先進的な取組に接する機会及び議論の場を提供するとともに、幅広いネットワークを構築することを支援する。

① World Tourism Industry Conference (調整中)

開催期間：2024 年 5 月 9 日～11 日

場 所：韓国・ソウル

② 2024 Training Programme for UN Tourism INSTO in China

開催期間：2024 年 5 月 28 日～6 月 1 日

場 所：中国・黄山

③ 第 36 回 UN Tourism 東アジア太平洋地域及び南アジア地域合同委員会

UN Tourism では、各加盟国は地域ごとに設けられている 6 つの地域委員会 (東アジア太平洋、南アジア、中東、ヨーロッパ、アメリカ、アフリカのいずれか) に所属している。アジア地域の 2 委員会は合同で毎年開催され、UN Tourism の加盟国及び賛助加盟員の活動報告、課題、今後の活動方針等が議論される。

開催期間：2024 年 6 月 26 日～28 日 (調整中)

場 所：フィリピン・セブ

④ UN Tourism アジア太平洋エクゼクティブトレーニングプログラム

開催期間：2024 年度第 3 四半期 (調整中)

場 所：未定 (調整中)

⑤ ツーリズム EXPO ジャパン

UN TourismはツーリズムEXPOジャパンの共催者であり、本部職員が訪日し、日本の観光関係者との連携、交流を促進する機会としている。駐日事務所は、本部からの要請に応じて、UN Tourism賛助加盟員向けのイベント等の開催を支援する。

開催期間：2024年9月26日～9月29日

場 所：東京（東京ビッグサイト）

⑥ UN Tourism/PATA Forum on Tourism Trends and Outlook

開催期間：2024年度第3四半期（調整中）

場 所：中国・桂林（調整中）

⑦ 世界 INSTO 全体会議

開催期間：2024年第3四半期

場 所：スペイン・マドリード

5 UN Tourism ベスト・ツーリズム・ビレッジを活用した地域の取組の推進

【UN Tourism 拠出金事業】

駐日事務所が、日本国内のベスト・ツーリズム・ビレッジ※に認定された地域間の連携を図り、情報共有及び相互啓発を行うとともに、持続可能な観光の取組の深化に資する活動を共に行うことにより、日本国内のベスト・ツーリズム・ビレッジの観光の質及びブランド力の向上につなげるべく、「日本版ベスト・ツーリズム・ビレッジ連絡協議会」（仮称）を設立し、事務局を務めることを支援する。

開催時期：2024年

場 所：岐阜県（予定）

※ベスト・ツーリズム・ビレッジは、2021年に開始された、た、地域社会に根差した価値観、商品、ライフスタイルを維持・促進し、経済、社会、環境のあらゆる側面において持続可能性に取り組んでいる農漁村観光地の優れた例を表彰する取組。国内からは2021年度に北海道ニセコ町と京都府美山町、2023年度には北海道美瑛町、宮城県奥松島、長野県白馬村、岐阜県白川村が選出され、合計6地域となった。

6 世界観光倫理憲章の普及・促進支援 【UN Tourism 拠出金事業】

駐日事務所が実施する、持続可能な観光の推進に取り組む企業・団体に「世界観光倫理憲章」※への署名を促進し、ツーリズムEXPOジャパン等の機会を捉えた署名式を開催する取組を支援する。

※「世界観光倫理憲章」は1999年のUNWTO（現UN Tourism）総会において、観光産業における主な関係者が責任ある持続可能な観光を実現するための規範として採択されたもの。

UN Tourismは2011年から「世界観光倫理憲章 民間部門による誓約」に取り組み、駐日事務所の働きかけにより、日本では現在、民間6団体28社が誓約に署名を行っている。

7 UN Tourism 及び駐日事務所の情報発信等支援事業

駐日事務所が実施する、以下の情報発信等のための取組を支援する。

(1) UN Tourism の取組の周知

国内外の会議、セミナー、シンポジウムにおいて、講演等を通じ、UN Tourism の活動や駐日事務所の活動、持続可能な観光について情報発信する。

(2) 駐日事務所のウェブサイト等を通じた情報発信の強化

アクセス分析等に基づくウェブサイトの効率的な運営等を通じて発信力を強化し、UN Tourism 及びUN Tourism 賛助加盟員の取組を情報発信する。

第2：地方公共団体等が行う観光交流促進に資する活動に対する支援

1 「APTEC サステイナブルツーリズム推進センター」の運営

2020年に設置した「APTEC サステイナブルツーリズム推進センター」を中心として、日本各地における持続可能な観光地づくりの普及・啓発に関する活動を展開する。

4 国際人材育成支援事業

各地方公共団体に所在する高等学校・大学等における講義・講演へのUN Tourism 駐日事務所職員の派遣や、高校生・大学生等のUN Tourism 関連イベントへの参加機会の創出により、若年層のUN Tourism の活動や持続可能な観光に関する理解の増進、国際感覚

の涵養及びキャリア形成を支援する。

5 国際交流サロンの運営

当財団の事務所に隣接する国際交流サロンにおいて、奈良県外国人支援センターの協力を得て、国際交流イベントや国内及び国外の観光情報の提供を行う。

第3：賛助会員に対する取組

1 APTEC ニュースレターの配信

APTEC の最新の取組や UN Tourism の活動に関する情報を定期的に配信する。

2 APTEC 会員限定ウェビナー/セミナーの開催

タイムリーなテーマを選定し、賛助会員限定によるウェビナー/セミナー、研修会を定期的に開催し、賛助会員間のネットワークの形成に資する機会を提供するとともに、賛助会員同士の連携強化を図る。

3 APTEC ウェブサイト等を通じた情報発信

当財団のウェブサイトを通して、賛助会員の観光に関する政策及び事業等の情報発信をより適時適切に行う。

4 UN Tourism及びUN Tourism関連の国際会議・シンポジウムに関する情報発信と誘致支援

駐日事務所を通じて得られるUN Tourism本部が開催する又はUN Tourismが関与する国際会議・シンポジウムの情報を賛助会員（主に地方公共団体）等に対して発信し、誘致ニーズに対して支援を行う。

以上